

理事の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、総務省の関地域力創造審議官、山越過疎対策室長には、ご多忙のところご臨席いただき、ありがとうございます。

さて、平成26年度の地方財政対策の状況につきまして、地方一般財源総額は、前年度と比べ、若干の増加が確保されました。

また、地方から継続を求めてきた地方交付税の別枠加算や歳出特別枠についても、一定程度、維持されております。

過疎債については、その枠の拡大を私どもも求めてまいりましたが、来年度は550億円増額され、3,600億円となりました。

税制改正では、法人住民税法人税割の税率を引き下げ、引き下げ分に相当する地方法人税が創設されました。

これは、地方税の偏在是正のため、地方税を国税化して政府の特別会計に直入し、地方団体に地方交付税として再分配するというものであり、画期的なものだと私は考えております。

次に、過疎法につきましては、昨年から、自民党過疎対策特別委員会などにおいて過疎対策の見直しが進められ、昨日、改正法案が決定されました。

平成22年国勢調査結果に基づく過疎市町村の追加や、過疎市町村等の要望を踏まえた過疎債対象事業の追加が主な内容となっております。

今回の政府の地方財政対策や過疎対策におきましては、過疎債の増額や対象事業の追加など、私どもにとりましては誠にありがたい結果となりました。

改めて、関係の国会議員や省庁の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

また、これまで一丸となって行動していただいた理事、会員の皆様のご努力に深く感謝申し上げます。

本日の理事会では、議事として平成26年度の事業計画及び予算をご審議いただきます。続いて、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻哲夫 様にご講演いただきますので、よろしくお願いたします。